

第349回徳島海区漁業調整委員会 議事録

1 日 時 令和3年5月12日（水）14：00－14：40

2 場 所 徳島県水産会館 大研修室

3 出席委員 岡本 彰、福島 茂、阿利茂昭、島崎勝弘、
豊崎辰輝、三原敏夫、柏木正弘、濱 竹美、
平尾義徳、團 昭紀、今治清孝、中村秀美

4 欠席委員 三木真之、中西 敬、福井典代

5 事務局 杉本事務局長、加藤主査兼係長、木本主事

6 県出席者 赤澤係長

7 議 題

- (1) せん漁業の操業に関する委員会指示について（指示）
- (2) いせえびかご漁業及び類似漁業の操業に関する委員会指示
について（指示）
- (3) 知事許可漁業の許可方針の改正について（諮問）
- (4) 知事許可漁業の申請期間について（諮問）
- (5) その他

8 議事

局長： 定刻が参りましたので、これより、第349回徳島海区漁業調整委員会を開会いたします。

本日の会議には、15名中12名の委員の出席を賜っております。本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは会長、よろしくお願いたします。

会長： 皆さんこんにちは。

本日はお忙しいところ、また足下の悪いときにご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただ今より第349回徳島海区漁業調整委員会を開会いたします。

本日の会議の議事録署名は、島崎委員さんと豊崎委員さんをお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

それでは、議事に入ります。

議題1は、「せん漁業の操業に関する委員会指示について」でございます。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局： (資料1により説明)

会長： 説明は以上のおりですが、本件についてご意見、ご質問等ございませんか。

委員： 令和3年6月からということなんですが、それまではどうなるん。今現在は。

事務局： 今現在は昨年発出した委員会指示の有効期間中ですので、それに基づいて操業するという事です。委員会指示の有効期間が1年間ですので、切れ目なく出すということで昨年の指示の期限が令和3年5月31日で切れますので、6月1日から新たに指示を出すということです。

委員： 1年1年更新みたいな形でやってるということですね。

事務局： 毎年手続きいただくということです。

会長： ほかに何かございませんか。

委員： 実質許可を受けているのは何隻ぐらいありますか。

事務局： すみません。数字が手元にないのでお示しすることができないんですけど、操業する可能性がある方は届け出されますので、事務的に結構手間が掛かるくらい数の届出はあります。

会長： ほかに何かございませんか。無いようでございますので、本件につきましては、原案どおり指示を発出することとしてよろしいか。

委員： 異議なし

会長： ご異議なし、でございますので、本件につきましては、原案のとおり指示を発出することといたします。

次に、議題2に移りたいと思います。

「いせえびかご漁業及び類似漁業の操業に関する委員会指示について」でございます。

県から説明をお願いします。

事務局：(資料2により説明)

会長：説明は以上のとおりですが、本件について、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

局長：これは非常に古くから出されている指示でございまして、海部振興会の要望があって、もともとそれぞれの組合毎の行使規則で取り締まっていくようなものなんでしょうけど、さらに強い規制を掛けるということで委員会指示に格上げされたものだと考えております。

毎年発出しているものではあるんですが、やはり今後も発出した方がいいものなんでしょうか。

委員：全面的に禁止というのは大賛成。認めるということは漁業権を設定しているところ以外でも、何十年もかけて魚礁を築いたり、県もお金を出してきているので、第一種共同漁業権のところにはあまり入っては来ないんですが、あまり緩めると大型魚礁とか深いところでかごをれるいうのもあって、密漁の温床にもなりかねないんできちっとこういう形で止めてもらうことは県南にとっては大事なことであろうということで大賛成で皆さんにお願いしたいと。

もう一つは「いせえびかご漁業」という中で、同じような品物で「たこ」を獲るといって、県南の組合長も頭を痛めているところがあるんですけども、基本的にはこういう形できちっとしてもらうことは私の方からもお願いしたい。「いせえびかご」か「たこかご」かという中で、同じ形状でサイズを大きくしたり、このかごで魚も獲れるいろいろな工夫をしてきたりして密漁の温床になってきたりというのもありまして頭の痛い問題ではあるんですけど、それはまた別の問題ということで。こうやってきちっと止めてもらうことはありがたいことと思っております。

会長： ほかに何かございませんか。無いようでございますので、本件につきましては、原案どおり指示を発出することとしてよろしいか。

委員： 異議なし

会長： ご異議なし、でございますので、本件につきましては、原案のとおり指示を発出することといたします。

それでは次の議題に移りたいと思います。

議題3「知事許可漁業の許可方針の改正について」、それから、議題4「知事許可漁業の申請期間について」でございます。県から説明をお願いします。

漁業調整課：(資料3により説明)

会長： 説明は以上のとおりですが、本件について、ご質問ございませんか。

無いようでございますので、本件につきましては、諮問案どおり異議のない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし

会長： ご異議なし、でございますので、本件につきましては、諮問案どおりで異議のない旨答申することといたします。

会長： 議事は以上ですが、その他なにかございませんでしょうか。

事務局：(やす・は具について資料4により説明)

会長： 説明は以上のとおりですが、本件について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。

委員： この前の委員会の2日後に若い子らが、「やす」からいろんなものを持って獲りに来てたのが、「やす」の使用が禁止されている兵庫県神戸ナンバー。やっぱり自分の県が規制されるとホームページで見てきて、ここはいけるなあと来て獲るんですよ。近接のところが厳しくなればなるほど規制してないところに集中するような傾向がある。私、日和佐なんですけど一年中。昔はウェットスーツ系がいき渡っとらんときは夏場だけで期間が短かったんですが、今は一年中どんだけ水温が下がっても潜れるようなものを皆持ってますので、一年中遊びに来る。最近ほとんどが京阪神で、来るときにはバーベキューができるようにいろいろなセットを車に積んで。ちゃんと保安庁なり県なり電話して、魚はいいんですねと確認して来るんやけども、そんなに魚が簡単に「やす」で突いて獲れるような現状ではないんで、ほかのもんも獲ってバーベキューという形で、終わって帰ったあとにはイセエビ食べた殻とかがあるのが県南の現状なんです。我々も注意はするんですが保安庁みたいに強制できるもんを持ってないんで、長い時間を掛けて確認をとってからの注意となるとなかなか難しいんですよ。現場では注意というかたちで帰ってきとるんやけど、実際は何かしら獲って食べたりするんと、基本的に我々が行くと直接持ってなかったら言えんので、皆巧妙になって獲った漁獲物を袋に入れて海中に沈めとったり、夜間それを取りにいたり、注意された後に食べたりというのが多いパターンなんですよね。保安庁であればいろいろなことができるんですが、我々はなかなかそこまでできないので。それとコロナ禍で遊びが制限されてるんでもものすごく増えるんですよ。アウトドアということで。観光地でもあるんであまりガミガミ言うんも町政との板挟みであんまりいうん

もあって、できるだけ注意してはいきよんやけど、昨年から今年にかけてあまりにも多すぎてどうするかいうなかで、基本的には品物を獲るようなものを持ってるとき点でアウトにさせていただくと注意しやすいんかなというんが県南の組合長会議でいろんな話をしてますが、皆の気持ちとしてはこういうことで、検挙するせんでなしに持つとるとき点でアウト、ダメですよと言えるような形に持っていけたらいいんかなとは、皆との相談でこういう話が挙がってきました。全国的にこういうのは傾向はわかっとなんですが、隣がやると必ずその倍返しといった形で甘いところに人が集中して、今現在困っております。

局長： 先ほど説明がありましたように、どういうやり方でやっていくかというのは検討していかないといけないんですけど、例えば今仰ったように「やす」と「は具」ということで、基本は魚は突いていいですよとなってるんですけど、例えば県南中心にですね共同漁業権の第1種、第2種と重なってついております。第2種について小型定置網、刺網等魚を獲るような漁法が漁業権としてありますので、そういうエリアで魚突きをされては漁業権の侵害になるということで、たとえば2種がついているところは「やす」を制限するとか、「は具」については細かい規定がなくて、潮干狩りに使う熊手から鋤簾、あるいは「あわびおこし」のようなものまで、引っかけたり搔いたりするようなものを広く含んでいるんですけども、第1種の共同漁業権ですね、貝類とかあわび、さざえ、いせえび等を目的とした内容の1種のところで「いそがね」や「あわびおこし」のような「は具」を制限するとかいうような形で考えていったらどうかなと考えているところです。これについては各漁協の意見を聞きながら考えていきたいと思っております。

会長： ほかにございませんか。それでは、特に無いようですので
以上をもちまして、第349回徳島海区漁業調整委員会を終
了いたします。長時間ご審議お疲れさまでした。

以 上